

株 主 各 位

東京都渋谷区東1丁目26番20号
アルファグループ株式会社
代表取締役社長 吉岡 伸一郎

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月24日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号
アイビーホール青学会館 グローリー館 2階 ミルトス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

◎代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

- 連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト上に修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト <http://www.alpha-grp.co.jp/ir/kabu/>

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いている一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動による影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢の中、当社グループは第22期を「新たな収益基盤を構築する期」と位置づけ、新たな取り組みであったスマートフォンアクセサリ専門ショップの運営やLED照明機器の販売・レンタルについて、収益へ貢献できるよう強固な事業へと育て上げ、これまでの投資に対するリターンを着実に回収できるよう努めると共に、また、既存の主力事業においても、新規商材の開拓に取り組むなど積極的な事業展開を進めてまいりました。

モバイル事業におきましては、スマートフォン販売の適正化に向けた取り組みの促進及び新たな通信事業者参入の発表、また通信事業者による新料金プランの提供に加え、この数年でのMVNO（仮想移動体通信事業者）端末の普及によりユーザーの通信端末利用環境がより多様化していることなどから、市場において新たなサービス競争が展開されております。

このような事業環境の変化に対応するため、既存の携帯電話販売においてはこれまでの首都圏から出店範囲を拡大したり、MVNO専売ショップの出店を進めていくなど、新たな販売網の確立に努めました。また、スマートフォンアクセサリ専門ショップにつきましては、投資の結果として一定規模の販売網が確立されたことから、より質の高いサービスの提供を目指すと共に当社グループを支える新たな柱としての基盤固めに取り組み、収益貢献が期待できる体制が整いました。

オフィスサプライ事業におきましては、オフィス用品を主対象とする通信販売事業者のみならず、大手通信販売事業者も参入してきたことにより、市場は新たな局面を迎えております。

このような中でも当社を支える堅調な収益基盤を維持すべく、二拠点体制となった当社保有のコールセンターの活用により「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進を行うなどの取り組みに注力してまいりました。また、グループ内でのシナジーを図って、環境商材事業における新規顧客獲得などにも取り組みました。

環境商材事業におきましては、LED照明機器の販売・レンタルを主軸に、ウォーターサーバーで使用するウォーターパックの販売、保有ソーラーパークを活用した太陽光発電、電力の小売などを展開しております。

LED照明機器の販売・レンタルにおきましては、将来収益の確保のため、契約時点において費用が発生することになるレンタルというスキームを特に積極的に推し進め、様々な業種の法人

顧客に対して導入の提案を行っております。

ウォーターパックの販売では、新規の利用顧客の獲得といった活動は行っていないものの、既存顧客の継続的な購入により、堅調に収益を確保しております。また、太陽光発電におきましても、新たな投資を控えて売電収入の確保に注力しております。これら2つの商材においては、投資に対して最小限の費用で継続収益を確保するというビジネスモデルを確立しております。

一般家庭や商店などを対象とする低圧区分まで電力自由化の動きが広がり、小売が完全に自由化されたことを受けて、2018年7月より当社グループにおきましても「アルファ電力」の提供を開始し、特に低圧で受電する法人顧客をターゲットに営業活動を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高217億90百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益3億40百万円（前年同期比80.2%増）、経常利益4億98百万円（前年同期比104.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1億49百万円（前年同期比220.3%増）となりました。

事業部門別売上高の状況

事業部門	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
モバイル事業	14,949,775	68.6	104.9
オフィスサプライ事業	6,141,378	28.2	96.8
環境商材事業	698,883	3.2	108.9
合計	21,790,037	100.0	102.6

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は468,728千円であり、その主なものは利用顧客の譲受けや店舗出店に伴う内装工事等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度及び翌事業年度の設備投資並びに運転資金に充当するため、金融機関から短期借入金として100,000千円、長期借入金として590,200千円を調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

2018年12月より、株式会社インチャージを新設分割し、スマートフォンアクセサリーに関わる事業以外の、太陽光発電事業等に関わる権利義務の一切を承継させたアルファエネシア株式会社を新たに設立しております。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2016年3月期)	第 20 期 (2017年3月期)	第 21 期 (2018年3月期)	第 22 期 (2019年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	35,449,766	23,739,691	21,235,113	21,790,037
経 常 利 益(千円)	625,593	594,700	243,967	498,262
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	407,828	315,023	46,558	149,143
1株当たり当期純利益 (円)	137円79銭	110円64銭	16円47銭	52円77銭
総 資 産(千円)	7,914,205	7,981,015	8,775,926	9,333,315
純 資 産(千円)	3,539,284	3,713,401	3,721,434	3,833,986
1株当たり純資産(円)	1,224円10銭	1,313円87銭	1,315円34銭	1,353円11銭

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2016年3月期)	第 20 期 (2017年3月期)	第 21 期 (2018年3月期)	第 22 期 (2019年3月期) (当事業年度)
売 上 高(千円)	6,354,983	6,371,479	6,177,144	6,051,428
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	53,034	△32,108	△79,180	195,842
当期純利益又は当 期 純 損 失 (△)(千円)	32,065	△38,271	△101,492	193,809
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	10円83銭	△13円44銭	△35円91銭	68円57銭
総 資 産(千円)	4,741,686	5,111,830	5,894,440	6,120,427
純 資 産(千円)	1,873,243	1,694,065	1,554,046	1,711,264
1株当たり純資産(円)	647円88銭	599円39銭	548円48銭	602円05銭

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株) アルファライズ	90,000千円	100%	オフィス用品の通信販売及びポトルウォーターの販売
アルファインターナショナル(株)	100,000千円	100%	移動体通信機器の販売
(株) インチャージ	90,000千円	100%	スマートフォンアクセサリーの販売
アルファエネシア(株)	10,000千円	100%	再生可能エネルギー事業

(注) 2018年12月より、株式会社インチャージを新設分割し、スマートフォンアクセサリーに関わる事業以外の、太陽光発電事業等に関わる権利義務の一切を承継させたアルファエネシア株式会社を新たに設立しております。

(10) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人に、よりよく」を企業理念とし、企業活動の基本方針として事業を行っております。

これまでの当社グループの成長を支えてきたものは、事業機会の創出やマーケティング全般にわたるサポート、そして販売実績の向上等を通じて培ってきた、販社及び販売代理店との信頼関係です。

今後とも更なるご信頼をいただけるよう、新商材やサポート、ソリューションサービスを充実し、販社と代理店双方の「ベストビジネスパートナー」を目指してパートナー企業と共に成長し続けるため、知恵と情熱を注ぎ続けてまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、株主利益の増大を重視し、収益性と資本効率を高めることにより総合的に企業価値の最大化を図るという観点から、売上高営業利益率及び連結ROE（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と定め、その向上に努めることを中長期的な目標としております。

③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社の事業は継続収入の確保を基盤とするものであり、その基盤をより多く創造し、またより強固に成長させていくことが持続的な成長のための当社のミッションであると考えておりま

す。これを実現し、中長期的な成長力の強化を目指すため、当社はグループの持株会社として以下の取り組みをサポートしてまいります。

1. 代理店網の強化・拡充

当社グループの収益と成長力の源泉として各事業を大きく支えているのは代理店網であり、当社グループは販社と代理店がよりスピーディーに販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化を進めてまいります。

2. スtockコミッション収入の増大

当社グループは、モバイル事業及びオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたStockコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

3. 新商材の開発

Stockコミッション収入を生み出すためには、その源泉となる商材を確保することが不可欠となります。経営環境の変化に対応していくため、既存の収益基盤に満足することなく、常に新しい商材を開拓してまいります。

4. 経営効率の向上

経営資源の集約によるバックオフィス業務の効率化や業務フローの改善を実施し、機会損失やロスを最小限に抑えます。また、徹底したコスト管理とコーポレート・ガバナンスの充実、内部統制の整備により財務体質の健全化に努めてまいります。

(11) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、環境商材事業を軸に事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① モバイル事業

NTTドコモ、ソフトバンク、楽天モバイルの移動体通信端末の販売代理店事業、au一次代理店事業、スマートフォンアクセサリ販売事業

② オフィスサプライ事業

株式会社カウネットのエリアエージェント事業（注1）及びエージェント事業（注2）

③ 環境商材事業

LED照明機器の販売・レンタル、ウォーターサーバー事業の販売代理店、メガソーラー発電施設により発電された電力の販売、電力の小売

(注) 1. 株式会社カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。

エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとして、オフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うと同時に、法人顧客を開拓するエージェントを開拓及び管理する一次代理店の機能を果たすことを株式会社カウネットに委託されております。

2. 株式会社カウネット所定のエージェント登録手を完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、株式会社カウネットの登録法人顧客の開拓及び管理等を行う販売店であります。

(12) **主要な事業所** (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	東京都渋谷区
----	--------

② 子会社

(株)アルファライズ	東京都渋谷区
アルファインターナショナル(株)	東京都渋谷区
(株)インチャージ	東京都渋谷区
アルファエネシア(株)	東京都渋谷区

(13) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
モバイル事業	205名	5名増加
オフィスサプライ事業	7	2名増加
環境商材事業	22	2名増加
全社(共通)	27	4名減少
合計	261	5名増加

- (注) 1. 使用人数には、アルバイト(45名)は含んでおりません。
 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48名	2名減少	37.2歳	5.9年

事業部門	使用人数
環境商材事業	21名
全社(共通)	27
合計	48

(注) 使用人数には、アルバイトは含んでおりません。

(14) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	500,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	407,162千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	358,600千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	305,000千円
株 式 会 社 新 生 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	241,204千円
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	230,000千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	215,000千円
株 式 会 社 京 葉 銀 行	163,899千円
楽 天 銀 行 株 式 会 社	100,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,080,000株
- ② 発行済株式の総数 3,481,200株 (自己株式654,883株を含む)
- ③ 株主数 493名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
吉 岡 伸 一 郎	847,900株	30.0%
兼松コミュニケーションズ株式会社 代表取締役 菊地孝	416,000株	14.7%
株式会社工クステンド 代表取締役 吉岡伸一郎	378,800株	13.4%
株式会社光通信 代表取締役 重田康光	288,400株	10.2%
株式会社マルチメディアネットワーク 代表取締役 村本竜司	206,700株	7.3%
株式会社SBI証券 代表取締役 高村正人	106,900株	3.8%
鷲 見 貴 彦	94,100株	3.3%
立花証券株主会 代表取締役 社長 石井登	75,000株	2.7%
アルファグループ役員持株会	45,200株	1.6%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 代表取締役 社長 荒木三郎	30,000株	1.1%

- (注) 1. 当社は、自己株式を654,883株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2017年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数(個)	300
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額(円)	新株予約権と引き換えに払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,607
新株予約権の行使期間	2019年8月7日～ 2022年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く) 保有者数3人

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④ 新株予約権行使の年間合計金額は1,200万円を超えないものとする。
- ⑤ 単元株式数(100株)未満の株式数に関しては権利行使できない。
- ⑥ 新株予約権者は、2018年3月期から2022年3月期のいずれかの事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される連結貸借対照表及び連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は貸借対照表及び損益計算書)において、連結経常利益(連結財務諸表を作成していない場合は経常利益)が8億円を超えた場合に、その事業年度に関わる決算短信が提出された日から、この全部または一部につき新株予約権を行使することができる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	ふ り が な 氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	よ し お か し ん い ち ろ う 吉 岡 伸 一 郎	(株)アルファライズ 代表取締役社長 アルファインターナショナル(株) 取締役会長 (株)インチャージ 取締役 アルファエネシア(株) 取締役
常 務 取 締 役	や ま な か か ず ひ ろ 山 中 一 浩	(株)インチャージ 代表取締役社長 アルファエネシア(株) 代表取締役社長 アルファインターナショナル(株) 取締役 (株)アルファライズ 取締役
取 締 役	と く や ま む ね と し 徳 山 宗 年	アルファインターナショナル(株) 代表取締役社長 アルファエネシア(株) 取締役
取 締 役	に し の ゆ た か 西 野 裕	
取 締 役	わ た な べ ま も る 渡 邊 守	渡邊司法書士・行政書士事務所 司法書士、行政書士
常 勤 監 査 役	ま つ ぎ き す す む 松 寄 進	
監 査 役	た か は し ら い た 高 橋 雷 太	(株)吉田経営 代表取締役 (株)プロゴワス 社外監査役 長島商事(株) 社外監査役 エム・ビー・シー開発(株) 社外監査役 (株)新生社印刷 社外監査役 鹿児島ディベロップメント(株) 社外取締役
監 査 役	あ お む ら か つ ひ こ 青 村 克 彦	

- (注) 1. 常務取締役山中一浩氏は、2019年3月31日を以て常務職を辞しております。
 2. 取締役渡邊守氏は社外取締役であります。
 3. 監査役は全員社外監査役であります。
 4. 取締役渡邊守氏は、司法書士、行政書士の資格を有しており、会社法等に相当程度の知見を有しております。
 5. 常勤監査役松寄進氏及び監査役青村克彦氏には、経験豊富な管理経験者の見識に基づくアドバイスを期待しております。
 6. 監査役高橋雷太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 当社は監査役松寄進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	97,160千円
監 査 役	3	4,440
合 計 (うち社外役員)	7 (4)	101,600 (5,540)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2002年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2017年6月29日開催の第20回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額40,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2002年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記取締役報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額2,700千円を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役渡邊守氏は、渡邊司法書士・行政書士事務所の司法書士、行政書士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高橋雷太氏は、株式会社吉田経営の代表取締役、鹿児島ディベロップメント株式会社の社外取締役、並びに株式会社プロゴワス、長島商事株式会社、エム・ビー・シー開発株式会社及び株式会社新生社印刷の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 渡 邊 守	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。司法書士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 松 寄 進	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 高 橋 雷 太	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 青 村 克 彦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議を5回行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 清陽監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することが困難ですので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人清陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人清陽監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人清陽監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償の限度としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

当社では、業務の適正を確保するための体制整備のため、次のとおりの内部統制システム整備の基本方針を取締役会において決議しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社及び子会社は、コンプライアンス体制に係る規程・マニュアル等を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守し、その徹底を図る。コンプライアンスに関わる重要事項については、取締役及び各部門の長が出席する経営会議において検討、審議を行い、その結果を取締役会に報告する。
 - 2) 当社及び子会社は、コンプライアンス体制に関わる規程・マニュアルに基づき、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定めると共に、法令またはコンプライアンスガイドラインに違反する行為の未然防止に努める。
 - 3) 代表取締役社長は、コンプライアンスに関する業務を主管しコンプライアンス委員長を務めると共に、コンプライアンス事務局を設置し内部通報制度及びコンプライアンス相談窓口を設けて、情報の確保に努める。
 - 4) 内部監査部門は、管理部門または監査役会と連携の上進捗状況を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 当社は、株主総会、取締役会及び稟議に係る文書等、取締役の業務執行に係る文書またはその他の情報について、文書管理規程に基づき、主管する部門が保存及び管理を行い、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、全社的リスクマネジメント及び情報セキュリティについて管理部門が主体となって、当社及び子会社のリスク管理体制を整備する。管理部門は、会社方針と目標及び基本戦略を立案し推進する。そして、当社及び子会社の適切な情報セキュリティの確立及び改善を図るため、管理部門の指揮・監督・指導のもとに情報セキュリティに関する構築と継続した見直し、体制及び運用、モニタリング等による課題抽出及び改善の施策立案を行う。
 - 2) 当社は、当社及び子会社の財務リスク軽減を図るために経理規程、予算管理規程、外注管理規程等の社内規程により、リスク発生の可能性をビジネス遂行に必要とされる合理的な範囲に収める体制を構築する。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
 - 2) 当社は、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - 3) 当社は、持株会社制度を採用し、各子会社社長は、組織規程・職務権限規程等に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑な業務の執行を行う。
 - 4) 当社は、経営計画に基づき、各子会社の事業進捗を管理すると共に目標達成のための当社グループ施策を展開する。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社の役員等が子会社の取締役・監査役を兼任し、業務執行を監督・監査する。
 - 2) 当社は、関係会社管理規程に基づき、一定の基準を上回る事項については当社への決裁・報告制度により子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
 - 3) 子会社は、当社からの経営指導等が法令に違反し、その他コンプライアンス上の問題があると認められた場合には、コンプライアンス委員会に報告し、コンプライアンス事務局長または監査役に改善策の策定を求めることができる。
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 当社は、監査役の求めに応じて、管理部門の従業員に補助業務を行わせるものとし、監査役より命令を受けた従業員は、その命令に関して監査役の指揮命令に従い、取締役及び上長等の指揮命令を受けない。
 - 2) 当社は、補助業務にあたる従業員の人事異動について、監査役の意見を踏まえた上で行う。
7. 当社及び子会社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員、またはこれらの者から報告を受けた者は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、前記の者に対して報告を求めることができる。
 - 2) 監査役は、当社及び子会社の取締役会その他社内主要会議に出席すると共に、必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員に対して説明を求めることができる。
 - 3) 当社は、内部通報制度を適切に運用し、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査役への報告体制を確保する。

- 4) 内部監査部門は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
- 5) 当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、管理部門と連動し、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
- 6) 当社は、監査役や内部通報窓口に対して報告・通報を行った者に対し、当該報告・通報を行ったことを理由としていかなる不利益も課してはならないものとし、その旨の周知徹底を図る。
- 7) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該費用または債務を処理する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりです。

1. 内部統制体制の運用状況

当社では、内部監査室による監査を通じて、内部統制システム全般の整備・運用状況を定期的に確認し、改善しております。なお、当事業年度においては、子会社を含め24組織部門の内部監査を実施いたしました。

また、上記体制のもと、内部統制委員会において金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を行っております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておられません。

2. 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則として毎月、取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うと共に、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役1名を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。当事業年度におきましては、取締役会を12回開催しております。なお、このほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議を5回行っております。

また、迅速な意思決定による経営の機動力の確保のため、経営会議を週に1回開催しております。

3. 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、管理部門にて経営管理体制の整備、統括を実施しており、関係会社管理規程を定め、当該事項の重要性に応じて子会社から事前の承認ないしは報告を受ける体制を整えております。また、子会社からの財務状況及びその他の状況につきましては月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

4. 監査役

監査役は、当事業年度においては監査役会を13回開催すると共に、当社及び子会社取締役会その他重要会議への出席や取締役や従業員等からのヒアリングを通じて、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について監査し、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。

また、監査役は会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,162,584	流 動 負 債	3,855,510
現金及び預金	2,123,918	買掛金	1,210,444
売掛金	1,334,416	短期借入金	1,050,000
リース債権及びリース投資資産	43,706	1年以内返済予定長期借入金	631,210
商 品	1,343,975	未払金	327,251
貯 蔵 品	603	未払法人税等	165,861
未収入金	554,760	賞与引当金	27,268
短期貸付金	636,724	その他	443,475
その他	127,144	固 定 負 債	1,643,818
貸倒引当金	△2,666	長期借入金	1,270,216
固 定 資 産	3,170,730	繰延税金負債	20,965
有 形 固 定 資 産	1,149,603	工事負担引当金	135,000
建物及び構築物	273,780	役員退職慰労引当金	66,374
機械及び装置	292,614	その他	151,262
車両運搬具	1,228	負 債 合 計	5,499,328
工具、器具及び備品	428,854	純 資 産 の 部	
土地	153,126	株 主 資 本	3,824,314
無 形 固 定 資 産	519,006	資 本 金	728,734
顧客関連資産	504,925	資 本 剰 余 金	688,336
その他	14,080	利 益 剰 余 金	3,292,382
投 資 そ の 他 の 資 産	1,502,121	自 己 株 式	△885,139
長期貸付金	193,608	新 株 予 約 権	9,672
差入保証金	805,396		
繰延税金資産	87,861		
その他	630,409		
貸倒引当金	△215,154	純 資 産 合 計	3,833,986
資 産 合 計	9,333,315	負 債 純 資 産 合 計	9,333,315

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,790,037
売上原価	18,173,977
売上総利益	3,616,060
売上利益調整	
繰延リース利益繰入額	14,750
繰引売上総利益	△14,750
販売費及び一般管理費	3,601,310
営業利益	3,260,431
営業外収益	340,878
受取利息	3,402
受取手数料	153,794
助成金	15,181
受取保険	2,935
その他	13,901
営業外費用	
支払利息	21,250
違約金	4,459
その他	6,122
経常利益	31,831
特別利益	498,262
特定資産売却益	946
特別損失	
特定資産売却損失	13,246
減損損失	90,694
店舗解約違約金	16,333
税金等調整前当期純利益	120,274
法人税、住民税及び事業税	242,007
法人税等調整額	△12,216
当期純利益	378,934
親会社株主に帰属する当期純利益	149,143
親会社株主に帰属する当期純利益	149,143

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	728,734	688,336	3,185,633	△885,139	3,717,565
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△42,394		△42,394
親会社株主に帰属する 当期純利益			149,143		149,143
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	106,748	-	106,748
2019年3月31日 残高	728,734	688,336	3,292,382	△885,139	3,824,314

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
2018年4月1日 残高	-	-	3,868	3,721,434
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△42,394
親会社株主に帰属する 当期純利益				149,143
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	-	-	5,803	5,803
連結会計年度中の変動額合計	-	-	5,803	112,552
2019年3月31日 残高	-	-	9,672	3,833,986

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,413,421	流 動 負 債	3,216,963
現 金 及 び 預 金	1,006,107	買 掛 金	928,840
売 掛 金	1,190,734	短 期 借 入 金	1,250,000
リース債権及びリース投資資産	43,706	1 年以内返済予定長期借入金	581,314
商 品	220,555	未 払 金	297,801
貯 蔵 品	207	未 払 費 用	65,043
前 渡 金	14,972	未 払 法 人 税 等	6,175
前 払 費 用	21,101	賞 与 引 当 金	7,985
短 期 貸 付 金	1,650,000	そ の 他	79,803
立 替 金	143,042	固 定 負 債	1,192,199
未 収 入 金	38,226	長 期 借 入 金	1,078,908
未 収 還 付 法 人 税 等	81,875	預 り 保 証 金	30,500
未 収 還 付 消 費 税	1,869	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	66,374
そ の 他	1,021	そ の 他	16,416
固 定 資 産	1,707,005	負 債 合 計	4,409,162
有 形 固 定 資 産	398,645	純 資 産 の 部	
建 物	4,840	株 主 資 本	1,701,592
車 両 運 搬 具	1,228	資 本 金	728,734
工 具 、 器 具 及 び 備 品	392,577	資 本 剰 余 金	688,336
無 形 固 定 資 産	10,929	資 本 準 備 金	688,336
投 資 其 他 の 資 産	1,297,430	利 益 剰 余 金	1,169,660
投 資 有 価 証 券	43,758	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,169,660
関 係 会 社 株 式	1,160,829	繰 越 利 益 剰 余 金	1,169,660
差 入 保 証 金	90,249	自 己 株 式	△885,139
破 産 更 生 債 権 等	54,585	新 株 予 約 権	9,672
そ の 他	2,594		
貸 倒 引 当 金	△54,585	純 資 産 合 計	1,711,264
資 産 合 計	6,120,427	負 債 純 資 産 合 計	6,120,427

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,051,428
売上原価	5,135,564
売上総利益	915,864
販売費及び一般管理費	1,116,425
営業損失	△200,561
営業外収益	
受取利息	13,018
受取配当金	399,999
その他	3,490
営業外費用	
支払利息	18,975
その他	1,129
経常利益	195,842
特別利益	
固定資産売却益	946
特別損失	
固定資産除却損	740
税引前当期純利益	196,048
法人税、住民税及び事業税	2,239
当期純利益	193,809

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金計 合		
2018年4月1日 残高	728,734	688,336	688,336	1,018,246	1,018,246	△885,139	1,550,177
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△42,394	△42,394		△42,394
当期純利益				193,809	193,809		193,809
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	151,414	151,414		151,414
2019年3月31日 残高	728,734	688,336	688,336	1,169,660	1,169,660	△885,139	1,701,592

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 計 合		
2018年4月1日 残高	-	-	3,868	1,554,046
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△42,394
当期純利益				193,809
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	5,803	5,803
事業年度中の変動額合計	-	-	5,803	157,217
2019年3月31日 残高	-	-	9,672	1,711,264

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

アルファグループ株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 齊 藤 孝 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石 井 和 人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾 関 高 徳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルファグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

アルファグループ株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 孝 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾関 高德 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルファグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

アルファグループ株式会社	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	松 寄 進 ㊟
社外監査役	高 橋 雷 太 ㊟
社外監査役	青 村 克 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期業績及び今後の事業環境を考慮し、当期の期末配当につきましては、1株あたり15円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 - ・当社普通株式1株につき金15円
 - ・配当総額42,394,755円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現在当社におきましては、特に環境商材に関わる新たな取り組みを積極的に進めております。そのような中、子会社を含めた今後の事業展開の多様化に対応する為、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。また、目的事項の新設に伴い、従来の目的事項についても内容が重複しているものがあること、また、今後取り扱う予定の無い商材等に関する内容があることも勘案し、併せて同条の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 情報通信機器の販売	(1) 情報通信機器、移動体通信端末の販売、それらの付属品の製造および販売
(2) <u>コンピューター周辺データの入力業務の請負、データの販売、保守および賃貸</u>	(削除)
(3) <u>情報提供、情報通信、情報処理に関するサービスならびにソフトウェアの開発、販売、保守、輸出入、請負および賃貸</u>	(削除)
(4) <u>コンピューターおよびコンピューター周辺機器の開発、販売、保守、輸出入、および賃貸</u>	(削除)
(5) 市場調査、広告宣伝に関する業務	(2) 市場調査、広告宣伝に関する業務ならびに企画および製作業務
(6) <u>広告、宣伝に関する企画ならびに制作</u>	(削除)
(7) 広告代理業	(3) (現行どおり)
(8) 信用調査事業	(削除)
(9) 移動体通信機器の販売	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(10) 移動体通信機器の付属品の製造および販売	(削除)
(11) 電気通信事業法に基づく通信回線利用者の募集およびその利用権の販売促進に関する代理店業務	(4) (現行どおり)
(12) 投資顧問業	(5) 各種企業に対する資本政策、投融資の仲介、斡旋、調査、企画およびそのコンサルタント業務
(13) 総合リース業	(6) (現行どおり)
(14) 経営コンサルティング業および経営管理事務の受託業務	(7) (現行どおり)
(15) 紙類、文具類、事務専用用品、情報処理機器、家庭用電気製品、日用品雑貨、食料品、医薬部外品の販売	(8) (現行どおり)
(16) 再生可能エネルギー事業	(9) 再生可能エネルギーに関わる施設、設備の開発、販売および設置ならびに蓄電池、非常用発電機の販売および設置
(17) 特定目的会社、特別目的会社（財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、媒介および管理	(10) (現行どおり)
(18) 有価証券の保有、運用、管理および売買	(11) (現行どおり)
(19) LED照明およびその関連機器の企画、開発、製造、販売、保守、レンタル、リースならびに輸出入	(12) LED照明およびその関連機器、ならびに空調機器、節水器具の企画、開発、製造、販売、保守、工事、一般電気工事、電気通信工事、レンタル、リースおよび輸出入ならびにこれらに関するコンサルティング業務

現 行 定 款	変 更 案
(20) オフィス・店舗・工場等に関する設備機器・物品等の卸売業、代理商、仲立業、物品賃貸業 (新設) (新設) (新設)	(13) オフィス・店舗・工場等に関する設備機器・物品等の卸売業、代理商、仲立業、物品賃貸業およびこれらに関するコンサルティング業務 (14) 電力の製造、販売およびエネルギー全般に関するコンサルティング業務ならびに電気料金の請求、集金および回収代行 (15) 金銭の貸付、債務の保証、引き受けおよび各種債権の売買ならびにその他の金融業 (16) システム開発、販売、データの解析、その他ビル・エネルギー管理システムの開発および販売
(21) 前二号に関するコンサルティング業務	(削除)
(22) 教育研修事業	(削除)
(23) 飲料自動販売機における販売	(17) (現行どおり)
(24) 労働者派遣事業	(18) (現行どおり)
(25) 有料職業紹介業	(19) (現行どおり)
(26) 上記各号に附帯する一切の業務	(20) (現行どおり)

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	候補者の有する 当社の株式数 (株)
1	よしおか しんいちろう 吉 岡 伸 一 郎 (1970年5月29日生)	1997年10月 当社設立 代表取締役社長就任 2001年1月 当社代表取締役会長就任 2009年6月 当社取締役会長就任 2012年4月 当社代表取締役 最高事業責任者就任 2013年4月 当社代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)アルファライズ代表取締役社長 アルファインターナショナル(株)取締役会長 (株)インチャージ取締役 アルファエネシア(株)取締役	847,900
(取締役候補者とした理由) 創業以来、当社の数多くの事業の立ち上げに携わり、現在のモバイル事業、オフィスサプライ事業、環境商材事業に精通しており、豊富な経営経験と事業運営経験により、当社全体を経営していることから、引き続き当社の取締役候補者となりました。			
2	やま なか かず ひろ 山 中 一 浩 (1963年1月1日生)	1986年4月 (株)安達・グリーントラベル入社 1999年4月 同社取締役リゾート部門長就任 2001年8月 同社取締役経営企画室長就任 2004年4月 タイムズサービス(株)入社 2006年11月 同社経営企画部長兼新規事業部長就任 2008年2月 (株)ぼけかる倶楽部入社 2010年6月 (株)I&Pマネジメント取締役就任 2011年6月 (株)ぼけかる倶楽部常務取締役就任 2011年6月 (株)国際事業開発取締役就任 2012年10月 (株)ココチカ代表取締役就任 (現任) 2014年6月 当社取締役就任 2014年11月 (株)フューチャービジョン取締役就任 2017年4月 当社常務取締役就任 2019年4月 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)インチャージ代表取締役社長 アルファエネシア(株)代表取締役社長 アルファインターナショナル(株)取締役 (株)アルファライズ取締役	-
(取締役候補者とした理由) 豊富な経営経験を活かし、新たな事業の柱として立ち上げた、スマートフォンアクセサリ販売事業の運営に加え、現在において当社が最も注力している環境商材事業における新たな商材の開発、新規営業開拓に注力していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	候補者の有する 当社の株式数 (株)
3	とくやまむねとし 徳山 宗年 (1974年1月26日生)	1998年5月 当社入社 2001年4月 当社モバイルビジネス代理店部門リーダー 2003年10月 当社モバイルビジネス代理店部門マネージャー 2008年6月 当社執行役員就任 2009年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) アルファインターナショナル(株)代表取締役社長 アルファエネシア(株)取締役	9,000
(取締役候補者とした理由)			
入社以来、当社の主軸事業であるモバイル事業に従事し、携帯電話販売に関わる数多くの業務経験を経て、2008年6月から、携帯電話販売事業を専属で行う為に設立したアルファインターナショナル(株)の代表取締役社長を務めており、モバイル事業運営における豊富な業務経験を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
4	にし の ゆたか 西野 裕 (1966年7月5日生)	1988年4月 (株)日本エルシーエー入社 1988年9月 (株)ベンチャーリンク転籍 1993年11月 (株)エフアンドエム入社 1998年4月 同社東京支社長兼T S企画部長 就任 1999年4月 同社再就職支援事業部長就任 2000年11月 (株)チャレンジャーグレイクリスマス代表 取締役社長就任 2003年7月 (株)ビジャスト代表取締役社長就任 2007年4月 (株)ビジャスト総研代表取締役就任 2013年6月 当社社外取締役就任 2015年3月 当社社外取締役辞任 2015年6月 当社社外取締役就任 2016年6月 当社取締役就任(現任)	-
(取締役候補者とした理由)			
現在において当社が最も注力している環境商材事業の主力営業を担いつつ、豊富な経営経験や、当社人事戦略に関わる顧問及び当社社外取締役を務めていた経験を活かし、営業面においてだけでなく、管理面においても常に俯瞰した視点でのモニタリングを行っていることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	候補者の有する 当社の株式数 (株)
5	わたなべ まもる 守 (1970年4月3日生)	1990年7月 三好司法書士事務所入所 1994年1月 芳賀司法書士事務所入所 2002年8月 渡邊司法書士事務所(現・渡邊司法書士・行政書士事務所)開設 (現在に至る) 2005年6月 (株)アロンエステート社外監査役就任 2006年6月 (株)メッツ社外監査役就任 2007年6月 (株)リヴァンプ社外監査役就任 2016年6月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 渡邊司法書士・行政書士事務所 司法書士、行政書士	-
(社外取締役候補者とした理由) 過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが司法書士の資格を有しており、会社法等に相当程度の知見を有していること、上場企業における監査役としての経験を有していることから、取締役の業務執行に対する監督においてその経験を活かしていただきたいことから、引き続き社外取締役候補者としました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡邊守氏は社外取締役候補者であります。
3. 渡邊守氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 渡邊守氏は、社外取締役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と定められております。なお、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 高橋雷太氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は以下のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	候補者の有する 当社の株式数 (株)
たかはし 高橋 雷太 (1962年6月9日生)	1986年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1990年4月 公認会計士登録 1997年5月 高橋雷太公認会計士税理士事務所開設 1999年4月 中央監査法人(当時)代表社員就任 2000年12月 当社監査役就任(現任) (株)プラスアルファ監査役就任 2001年3月 (株)吉田経営代表取締役就任(現任) 2004年6月 中央青山監査法人(当時)代表社員退任 2004年9月 (株)プロゴフス監査役就任(現任) 2005年7月 長島商事(株)監査役就任(現任) 2007年6月 エム・ビー・シー開発(株)監査役就任(現任) 2007年10月 (株)新生社印刷監査役就任(現任) 2016年5月 鹿児島ディベロップメント(株)社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)吉田経営 代表取締役 (株)プロゴフス 社外監査役 長島商事(株) 社外監査役 エム・ビー・シー開発(株) 社外監査役 (株)新生社印刷 社外監査役 鹿児島ディベロップメント(株) 社外取締役	-
(社外監査役候補者とした理由) 公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、取締役の業務執行に対する監督においてその経験を活かしていただきたいため、社外監査役候補者となりました。		

- (注) 1. 高橋雷太氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 高橋雷太氏は社外監査役候補者であります。
 3. 高橋雷太氏は、当社の監査役に就任後18年6か月を経過しております。
 4. 高橋雷太氏は、社外監査役としての責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と定められております。高橋雷太氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月28日開催の第21回定時株主総会において補欠監査役に選任された野村典之氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており。つきましては、監査役が法令の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は以下のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	候 補 者 の 有 す る 当 社 の 株 式 数 (株)
の む ら の り ゆ き 野 村 典 之 (1943年9月30日生)	1968年4月 日本ファイリング(株) 入社 1990年5月 同社本店特販部長就任 1997年12月 同社営業副本部長 兼本店第二営業部長就任 1998年6月 同社取締役就任 1999年6月 同社営業本部長就任 2003年6月 同社常務取締役就任 2005年4月 同社取締役販売本部長就任 2007年6月 同社退任 2008年6月 当社補欠監査役 2009年6月 当社監査役就任	—
	(補欠の社外監査役候補者とした理由) 企業経営等豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していること、以前に当社と顧問契約を交わしており当社の事業等に関して深い理解があることから、引き続き補欠の社外監査役候補者としてしました。	

- (注) 1. 野村典之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 野村典之氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 野村典之氏は、社外監査役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と定める予定です。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

住所：東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号

アイビーホール青学会館 グローリー館 2階 ミルトス

電話番号：03-3409-8181



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。